

臨床医学委員会（第26期・第1回）

議事概要

1. 日 時：2023年10月4日（水）13:30 - 15:00

2. 会 場：日本学術会議 6階 6-A（1）会議室

3. 出席者：表のとおり

| 出 欠 | 氏 名 | 所 属 ・ 職 名 | 備 考 (所属の部) |
|-------|--------|---|---------------|
| ウェブ出席 | 秋下 雅弘 | 東京大学大学院医学系研究科老年病学教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 荒井 秀典 | 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事 長 | 第二部会員 |
| ウェブ出席 | 尾崎 紀夫 | 名古屋大学大学院医学系研究科精神疾患病態解 明学特任教授 | 第二部会員 |
| 欠席 | 北川 雄光 | 学校法人慶應義塾常任理事、慶應義塾大学医学 部外科学教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 木村 通男 | 川崎医療福祉大学医療福祉マネジメント学部医 療情報学科特任教授 | 第二部会員 |
| 欠席 | 澤 芳樹 | 大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻未来医 療学寄附講座特任教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 斯波 真理子 | 大阪医科薬科大学循環器センター特務教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 高橋 尚人 | 東京大学医学部附属病院小児・新生児集中治療 部教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 高橋 良輔 | 京都大学大学院医学研究科臨床神経学教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 寺崎 浩子 | 名古屋大学未来社会創造機構特任教授 | 第二部会員 |
| 欠席 | 中村 雅也 | 慶應義塾大学医学部整形外科学教室教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 野出 孝一 | 佐賀大学医学部内科学主任教授 | 第二部会員 |
| 欠席 | 藤井 知行 | 医療法人財団順和会山王病院病院長／国際医療 福祉大学大学院・医学部産婦人科学教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 藤原 康弘 | 独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事長 | 第二部会員 |
| 欠席 | 三谷 絹子 | 獨協医科大学内科学教授 | 第二部会員 |
| 現地出席 | 山本 晴子 | 国立研究開発法人国立循環器病研究センターゲ ータサイエンス部長 | 第二部会員 |

4. 議 題：

(1) 役員を選出

委員の互選により、山本晴子委員が委員長に選出された。また、委員長より、野出孝一委員が副委員長、斯波真理子委員、秋下雅弘委員が幹事に指名され、委員の承認を得た。

(2) 第26期分科会のあり方について

以下のような議論がされた。

- 分科会のあり方を臨床医学委員会の中だけで整理するのはなかなか困難である。
 - 構成員数が多すぎるのが悪いように取られている印象があるが、複数の分野の専門家がいて様々なトピックに対応するためには多くの構成員数が必要となる。学協会横断的な多様な問題に取り組むこと考えると、一概に構成員数を抑えるべきではないのではないか。
 - 分科会の活動性をどのように評価するか、分野毎に時間軸が違う。一期に意見の表出が一つでは活動が低調と考える分野もあるだろうが、臨床医学関連分野では一期に一つの意見表出があれば、一定の活動性があると評価できるのではないか。また意見表出後に具体化するための活動が重要である。さらに「社会の各層のそれぞれとの双方向のコミュニケーション（日本学術会議のより良い役割発揮に向けて_2021年4月22日）」という観点から、学術フォーラムや公開シンポジウム等の活動も評価対象となる。
 - 前期の後半にやや唐突に分科会活動に関する議論が高まったが、任命問題や法改正など他の問題への対応が優先されたこともあり、前期に議論が完結しなかった。分科会のあり方については、横断的なワーキンググループを作って議論すべきとの意見もある。
 - 前期中に、国際団体との窓口機能を持つ分科会、今期始めにシンポジウム等の開催を予定している分科会はまず設置することになった(10月の幹事会で承認予定)。
 - 前期に意見の表出を行った分科会で、今期始めにフォローアップアクションをとる予定だった分科会も早く設置する必要があるのではないか。
 - まずは各分科会の委員長に継続の可否等を調査する必要があるのではないか。
 - これまでの分科会の意見の表出が政権等に与えるインパクトが薄かったのではないか。ベンチマーキングをして他で議論されていないテーマを議論する、そのために本当の専門家をメンバーに入れる、またそれを行政や政治に役立たせるなどしていくべき。
 - 中身の濃い意見の表出を行うためには綿密な調査が必要だが、現状では会員・連携会員の手弁当のため、高度な調査機能を発揮するのは難しい状況。
- 臨床医学委員会の分科会に対して、設置の必要性に関するアンケート調査を行い(一旦前期の委員長または世話人に送り、今期の世話人予定者に回してもらう)、内容を吟味した上で幹事会に挙げる方針となった。調査内容には、学協会横断的なテーマを扱う、

社会的課題の解決策を扱い社会実装を目指す、前期の活動状況（国民的理解の醸成を促す活動を含む）、他の分科会との連携の可能性、予定される構成員数が31名以上の場合にはその必要性等を入れる（別添：分科会調査票案）。

（3） 日本学術会議会則第27条第2項の取扱いについて

前期と同じく、会則第27条第2項の取り扱いを採用することについて承認された。

（4） 議事要旨の提出に関する委員長一任について

議事要旨については、所属委員への回覧を行った後、微修正等を含め、最終的な承認については委員長一任とすることについて承認された。

（5） 委員会委員間のメールアドレス共有について

委員会構成員間でのメールアドレス共有について承認された。

（6） 連携会員説明会について

説明会は10月下旬から11月上旬頃の開催が予定されていることについて情報共有された。

（7） その他

他の委員会が主となる合同設置の分科会に関する承認については、分科会決議は主たる委員会の決議となるが、従たる委員会は委員長一任とすることについて承認された。

以上